

## 附属機関等の会議録

|                |  |      |    |
|----------------|--|------|----|
| 会議の名称          | 令和4年度第2回座間市公営企業運営審議会   |      |    |
| 開催日時           | 令和4年11月11日(金) 午後1時30分～午後3時   |      |    |
| 開催場所           | 座間市上下水道局庁舎 4階 会議室  |      |    |
| 出席者            | 飛田委員、中野委員、角田委員、田原委員、本間委員、内藤委員、清水委員、西村委員、西海委員、西村委員、大谷委員   |      |    |
| 事務局            | 公営企業管理者、上下水道局長、経営総務課長、水道施設課長、下水道施設課長、経営係長、経理係長、料金係長、経営係主査、経営係主事  |      |    |
| 会議の公開可否        | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開  | 傍聴者数 | 0人 |
| 非公開又は一部公開とした理由 | /  |      |    |
| 議題             | (1)諮問内容の確認及び今後の審議スケジュール等について<br>(2)令和3年度水道事業会計決算及び公共下水道事業会計決算について<br>(3)その他  |      |    |
| 資料の名称          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・座間市公営企業運営審議会 委員名簿</li> <li>・諮問書写し</li> <li>・水道料金減免について</li> <li>・資料1 今後の審議スケジュール</li> <li>・資料2-1 令和3年度 座間市水道事業会計決算書</li> <li>・資料2-2 令和3年度 座間市公共下水道事業会計決算書</li> <li>・資料2-3 令和3年度 水道事業会計決算の収支グラフ</li> <li>・資料2-4 令和3年度 公共下水道事業会計決算の収支グラフ</li> </ul> |      |    |
| 会議の結果          |  |      |    |
| 議題(1)          | 諮問内容の確認及び今後の審議スケジュール等について説明、質疑   |      |    |
| 議題(2)          | 令和3年度水道事業会計決算及び公共下水道事業会計決算について説明、質疑  |      |    |
| 議題(3)          | その他(水道料金の減免について説明及び次回開催日程の提示)  |      |    |

| 会議の内容 |  |
|-------|--|
| 事務局   | 諮問書写し及び資料1について説明。  |
| 委員    | 市内に存在する鉛管の状況について質問。  |
| 事務局   | 現在、市内に存在する鉛管は全て私有地内の給水管であり個人の財産であること、市水道事業の所有する本管においてはポリエチレン管を使用しており鉛管は存在しないことを回答。   |
| 委員    | ポリエチレン管の対応年数、減価償却の状況、水道管及び下水道管の総延長距離と工事計画等について詳細資料の要求。   |
| 事務局   | 次回開催時に詳細資料を用意し説明する旨を回答。  |
| 委員    | 平成28年度及び平成31年度の下水道使用料改定理由について質問。   |
| 事務局   | 当時の公共下水道事業会計において、一般会計からの借入れ割合が多い状況であったことから、独立採算による経営を安定させるための経営判断であり、改定により現在では経営状況が改善され一般会計からの借入れが減少している旨を回答。                  |
| 委員    | 設備の維持管理に費用を要するのか、という主旨の質問。   |
| 事務局   | 設備の維持管理、更新工事等に費用を要する旨と更新工事について事前調査を行う必要がある旨を回答。  |
| 事務局   | 資料2-1、資料2-2、資料2-3及び資料2-4について説明。  |
| 委員    | 大口水道使用者の地下水利用への移行による営業収益への影響と対策について質問。   |
| 事務局   | 地下水を利用されている事業者が一定数存在しており、増加した場合には営業収益への影響が懸念されるため、今後の状況により、大口水道使用者に対する優遇措置等について他事業者の先行事例を参考に、対策を検討していきたい旨を回答。                  |
| 委員    | 地下水を利用した場合の汚水の排水方法について質問。  |
| 事務局   | 汚水の排水については処理施設を所有しない限り、原則、公共下水道を使用することとなる旨を回答。   |
| 委員    | 地下水を利用した場合の公共下水道への汚水排水量の測定方法と下水道使用料の算定方法について質問。  |
| 事務局   | 通常、上下水道使用者については市で設置した上水メーターの測定値を基に水道料金及び下水道使用料を算定するが、地下水を利用し公共下水道に排水される場合は、使用者側で汲み上げた地下水量を測定するメーターを設置し、測定値を基に下水道使用料を請求することを回答。 |

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 委員  | 汲み上げた地下水量を測定するメーターの設置者と点検者について質問。 |
| 事務局 | 使用者が設置し、上下水道局が点検を行う旨を回答。          |
| 事務局 | 水道料金減免について資料を基に説明。                |
| 委員  | 減免による水道事業会計への影響について質問。            |
| 事務局 | 国庫補助金を活用するため水道事業会計に影響はないことを回答。    |
| 事務局 | 次回の開催日程について提示。                    |
| 委員  | 過半数以上の了承。                         |